

中間事業年度に係る 業務及び財産の状況に関する説明書類 (中間期ディスクロージャー資料)

2019年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

目次

プロフィール	1
会社経営の基本方針	1
連結情報	2 ～ 14
単体情報	15 ～ 32
自己資本の充実の状況	33 ～ 49
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	50 ～ 52
E S Gの取り組み	53

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載の計数及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

【作成】 2020年1月
本資料に関するお問い合わせ先
株式会社 宮崎銀行 経営企画部 〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131 (代表) URL http://www.miyagin.co.jp/

【プロフィール】

会 社 名	株式会社 宮崎銀行
英 訳 名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本 店 所 在 地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131（代表）
創 立	1932年8月2日
資 本 金	146億円
発 行 済 株 式 数	17,633千株
株 主 数	6,304人
拠 点 数	国内本支店73 出張所23
従 業 員 数	1,448人
総 資 産	3兆1,378億円
純 資 産	1,524億円
預 金 残 高	2兆5,411億円（※譲渡性預金を含む）
貸 出 金 残 高	2兆168億円
有 価 証 券 残 高	6,538億円

(2019年9月30日現在)

【会社経営の基本方針】

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

○みやざんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

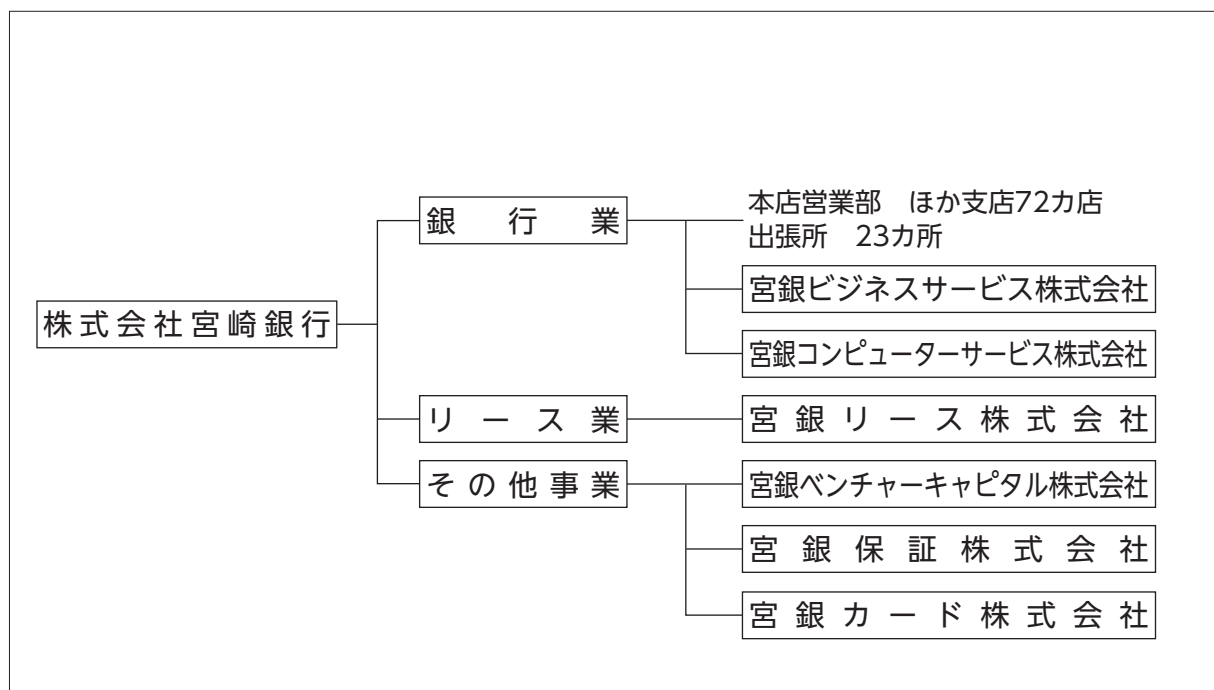
信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

連結情報

グループ概要



目次

当中間連結会計期間における事業の概況	3 ～ 4
主要な経営指標等の推移	5
リスク管理債権・金融再生法開示債権	6
中間連結財務諸表	7 ～ 12
セグメント情報	13 ～ 14

【当中間連結会計期間における事業の概況】

(財政状態及び経営成績の状況)

当中間連結会計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）の国内経済は、設備投資の増加および個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調が継続しました。米中貿易摩擦等を要因とした海外景気の減速により輸出は弱い動きとなったものの、企業収益が高水準を維持していることから、設備投資は増加基調にあります。また、雇用・所得環境の改善に加え、消費税率引き上げ前の需要増から、個人消費は緩やかな回復基調にあります。

金融市場においては、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りが、世界経済についての減速懸念の高まりを背景に米国および欧州で利下げが実施されたこと等により、一時△0.29%まで低下したものの、米中双方にて貿易摩擦の緩和に向けた動きが見られたことから、当中間連結会計期間末は△0.22%に持ち直しました。

県内経済は、乗用車等の耐久財購入額が前年を上回るなど、雇用環境の改善が継続していることを背景に個人消費が底堅く推移しました。観光については、日韓関係の悪化を受け韓国からの来県者数に減少がみられるものの、国内観光客数の増加により県内宿泊者数が前年を上回るなど、堅調な動きとなっています。

このような経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

(1) 財政状態

当中間連結会計期間末（2019年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ466億円増加して3兆1,482億円、純資産額は同24億円増加して1,542億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は個人貸出および法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ160億円増加して2兆123億円、有価証券は国債および株式が減少したことから、同102億円減少して6,503億円、預金・譲渡性預金は法人預金が増加したことから、同22億円減少して2兆5,346億円となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、貸出金利息が増加したものの有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや、貸倒引当金戻入益および株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ1,212百万円減少して26,521百万円となりました。

一方、経常費用は、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ1,481百万円増加して21,188百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ2,693百万円減少して5,332百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同2,427百万円減少して3,138百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 銀行業（銀行業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息が増加したものの有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや、貸倒引当金戻入益および株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ1,248百万円減少して23,033百万円となりました。経常利益は、経常収益の減少に加え、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ2,475百万円減少して5,204百万円となりました。

② リース業（リース業務）

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの3,397百万円となりました。経常利益も、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの205百万円となりました。

③ その他（信用保証業務等）

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べ57百万円増加して468百万円となりました。経常損失は、経常収益が増加したものの与信関連費用が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ211百万円増加して74百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37,082百万円増加して391,534百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増減が増加したものの税金等調整前中間純利益およびコールマネー等の純増減が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ4,839百万円減少して33,699百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加しましたが、有価証券の取得による支出が増加し有価証券の売却による収入が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ2,480百万円減少して4,338百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間にあった劣後特約付社債の償還による支出が当中間連結会計期間はなかったことから、前中間連結会計期間に比べ14,826百万円増加して950百万円のマイナスとなりました。

【連結自己資本比率(国内基準)】

(単位：億円、%)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.72	8.28
2. 連結における自己資本の額	1,361	1,348
3. リスク・アセットの額	15,602	16,278
4. 連結総所要自己資本額	624	651

【主要な経営指標等の推移】

		2017年 9月中間期	2018年 9月中間期	2019年 9月中間期	2018年 3月期	2019年 3月期
連結経常収益	百万円	26,510	27,733	26,521	54,222	53,444
連結経常利益	百万円	6,109	8,025	5,332	12,894	13,610
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,042	5,565	3,138	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,770	9,729
連結中間包括利益	百万円	6,635	7,851	3,348	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	8,716	6,936
連結純資産	百万円	145,131	153,549	154,297	146,453	151,878
連結総資産	百万円	2,973,352	3,020,701	3,148,208	2,966,545	3,101,632
1株当たり純資産額	円	8,410.36	8,890.07	8,929.13	8,486.39	8,791.61
1株当たり中間純利益	円	234.78	323.13	182.08	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	509.46	564.73
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	234.08	322.13	181.51	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	507.78	562.99
自己資本比率	%	4.86	5.07	4.88	4.92	4.88
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.79	8.72	8.28	9.51	8.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 42,256	38,538	33,699	△ 109,994	91,319
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,247	6,818	4,338	73,539	20,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 778	△15,776	△ 950	△ 1,560	△ 21,553
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	289,997	293,350	391,534	263,766	354,452
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,659 [422]	1,636 [416]	1,614 [402]	1,604 [423]	1,586 [414]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

【リスク管理債権】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破綻先債権額	224	407
延滞債権額	21,047	19,851
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	11,083	11,901
合 計	32,355	32,159

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,548	4,620
危険債権	17,732	15,648
要管理債権	11,083	11,901
小 計	32,364	32,170
正 常 債 権	1,945,499	2,013,003
合 計 (総 与 信)	1,977,863	2,045,173
開示債権の総与信に占める割合 (%)	1.63	1.57

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【中間連結財務諸表】

本誌記載の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末		2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	302,218	400,469	預金	2,363,825	2,425,588
コールローン及び買入手形	1,854	3,282	譲渡性預金	152,955	109,053
買入金銭債権	78	49	コールマネー及び売渡手形	64,202	68,094
商品有価証券	0	—	債券貸借取引受入担保金	146,329	226,301
金銭の信託	13,169	14,127	借入金	113,294	138,274
有価証券	683,372	650,319	外国為替	80	78
貸出金	1,955,706	2,012,332	その他負債	11,723	11,294
外国為替	1,636	1,311	退職給付に係る負債	8,706	7,289
リース債権及びリース投資資産	10,537	10,927	睡眠預金払戻損失引当金	231	194
その他資産	32,043	30,405	偶発損失引当金	107	113
有形固定資産	23,461	23,521	繰延税金負債	899	—
			再評価に係る繰延税金負債	2,293	2,190
			支払承諾	2,501	5,438
無形固定資産	2,344	3,913	負債の部合計	2,867,151	2,993,910
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	12,819	12,819
			利益剰余金	106,722	112,528
繰延税金資産	93	684	自己株式	△ 1,239	△ 1,227
			株主資本合計	132,999	138,817
			その他有価証券評価差額金	20,097	14,384
			土地再評価差額金	3,028	2,801
			退職給付に係る調整累計額	△ 2,914	△ 2,087
			その他の包括利益累計額合計	20,211	15,098
			新株予約権	140	165
支払承諾見返	2,501	5,438	非支配株主持分	198	215
貸倒引当金	△ 8,318	△ 8,575	純資産の部合計	153,549	154,297
資産の部合計	3,020,701	3,148,208	負債及び純資産の部合計	3,020,701	3,148,208

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期	2019年9月 中間期
経常収益	27,733	26,521
資金運用収益	17,147	16,987
(うち貸出金利息)	12,764	12,937
(うち有価証券利息配当金)	4,322	3,978
役務取引等収益	4,106	3,934
その他業務収益	4,020	3,976
その他経常収益	2,459	1,622
経常費用	19,707	21,188
資金調達費用	649	692
(うち預金利息)	92	101
役務取引等費用	2,226	2,297
その他業務費用	3,420	3,437
営業経費	12,895	13,037
その他経常費用	516	1,722
経常利益	8,025	5,332
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	29	23
固定資産処分損	18	18
減損損失	10	—
その他の特別損失	—	5
税金等調整前中間純利益	7,997	5,310
法人税、住民税及び事業税	1,841	1,905
法人税等調整額	581	259
法人税等合計	2,423	2,164
中間純利益	5,573	3,146
非支配株主に帰属する中間純利益	8	7
親会社株主に帰属する中間純利益	5,565	3,138

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期	2019年9月 中間期
中間純利益	5,573	3,146
その他の包括利益	2,277	202
その他有価証券評価差額金	1,949	18
退職給付に係る調整額	328	184
中間包括利益	7,851	3,348
親会社株主に係る中間包括利益	7,843	3,341
非支配株主に係る中間包括利益	8	7

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,697	12,820	101,915	△ 1,303	128,129
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 774		△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益			5,565		5,565
自 己 株 式 の 取 得				△ 2	△ 2
自 己 株 式 の 処 分		△ 1		65	64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 1	4,807	63	4,870
当 中 間 期 末 残 高	14,697	12,819	106,722	△ 1,239	132,999

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	18,148	3,044	△ 3,243	17,949	183	190	146,453
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 774
親会社株主に帰属する中間純利益							5,565
自 己 株 式 の 取 得							△ 2
自 己 株 式 の 処 分							64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,949	△ 16	328	2,261	△ 43	7	2,226
当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,949	△ 16	328	2,261	△ 43	7	7,096
当 中 間 期 末 残 高	20,097	3,028	△ 2,914	20,211	140	198	153,549

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,697	12,819	110,318	△ 1,241	136,593
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 947		△ 947
親会社株主に帰属する中間純利益			3,138		3,138
自 己 株 式 の 取 得				△ 2	△ 2
自 己 株 式 の 処 分		0		15	15
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			20		20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	0	2,210	13	2,224
当 中 間 期 末 残 高	14,697	12,819	112,528	△ 1,227	138,817

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	14,365	2,821	△ 2,271	14,915	160	207	151,878
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 947
親会社株主に帰属する中間純利益							3,138
自 己 株 式 の 取 得							△ 2
自 己 株 式 の 処 分							15
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	18	△ 20	184	182	5	7	195
当 中 間 期 変 動 額 合 計	18	△ 20	184	182	5	7	2,419
当 中 間 期 末 残 高	14,384	2,801	△ 2,087	15,098	165	215	154,297

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位: 百万円)

	2018年9月 中間期	2019年9月 中間期		2018年9月 中間期	2019年9月 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,997	5,310	有価証券の取得による支出	△ 64,809	△ 89,125
減価償却費	881	1,093	有価証券の売却による収入	39,330	28,977
減損損失	10	—	有価証券の償還による収入	32,889	68,557
貸倒引当金の増減 (△)	△ 411	715	金銭の信託の増加による支出	—	△ 2,000
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	—	有形固定資産の取得による支出	△ 145	△ 730
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 40	△ 40	有形固定資産の売却による収入	15	33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	69	△ 202	無形固定資産の取得による支出	△ 462	△ 1,374
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 41	△ 71	投資活動によるキャッシュ・フロー	6,818	4,338
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 2			
資金運用収益	△ 17,147	△ 16,987	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金調達費用	649	692	劣後特約付社債の償還による支出	△ 15,000	—
有価証券関係損益 (△)	△ 627	317	配当金の支払額	△ 774	△ 947
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 169	△ 127	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
為替差損益 (△は益)	△ 623	50	自己株式の取得による支出	△ 2	△ 2
固定資産処分損益 (△は益)	18	17	自己株式の売却による収入	0	0
貸出金の純増 (△) 減	△ 25,541	△ 15,997	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,776	△ 950
預金の純増減 (△)	6,290	6,648			
譲渡性預金の純増減 (△)	22,986	△ 8,571	現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△ 5
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,356	85,801			
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	457	17	現金及び現金同等物の増減額	29,583	37,082
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	306	△ 262			
コールローン等の純増 (△) 減	△ 761	△ 933	現金及び現金同等物の期首残高	263,766	354,452
コールマネー等の純増減 (△)	23,980	△ 41,341	現金及び現金同等物の中間期末残高	293,350	391,534
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,157	936			
外国為替 (負債) の純増減 (△)	69	62			
資金運用による収入	17,443	17,462			
資金調達による支出	△ 683	△ 701			
その他の	△ 707	875			
小計	39,918	34,763			
法人税等の支払額	△ 1,379	△ 1,063			
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,538	33,699			

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名
宮銀ビジネスサービス株式会社 宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社 宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社 宮銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 6社
会社名
株式会社夢違いファーム
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
会社名
株式会社夢違いファーム
みやざん6次産業化投資事業有限責任組合
みやざん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
みやざん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやざん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやざん地方創生2号ファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,890百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (12) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の株式又は出資金の総額
株式 50百万円
出資金 2,061百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 407百万円
延滞債権額 19,851百万円
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,901百万円
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 32,159百万円
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
5,091百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金 1,122百万円
預け金 1,040 〃
有価証券 388,369 〃
計 390,531 〃
- 担保資産に対応する債務
預金 350 〃
コールマネー 1,079 〃
債券貸借取引受入担保金 226,301 〃
借入金 130,490 〃
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
現金 17,420百万円
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 253百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 509,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 506,803百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,365百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 30,527百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
8,298百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 748百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 783百万円
株式等売却損 181百万円
株式等償却 723百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,633	—	—	17,633	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	17,633	—	—	17,633	
自己株式					
普通株式	399	0	5	395	(注) 1, 2
種類株式	—	—	—	—	
合 計	399	0	5	395	

- (注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株
2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
ストック・オプションの権利行使による減少 4千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		165	
合 計				—		165	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	947	55.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	861	利 益 剰余金	50.00	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	400,469百万円
当座預け金	△ 173 〃
普通預け金	△ 220 〃
定期預け金	△ 8,540 〃
現金及び現金同等物	<u>391,534 〃</u>

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(2019年9月30日) (単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	400,469	400,469	—
(2) コールローン及び買入手形	3,282	3,282	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	644,011	644,011	—
(4) 貸出金	2,012,332		
貸倒引当金（*1）	△ 7,806		
	2,004,526	2,006,795	2,269
資産計	3,052,289	3,054,559	2,269
(1) 預金	2,425,588	2,425,626	38
(2) 譲渡性預金	109,053	109,053	△ 0
(3) コールマネー及び売渡手形	68,094	68,094	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	226,301	226,301	—
(5) 借入金	138,274	138,190	△ 84
負債計	2,967,311	2,967,266	△ 45
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(543)	(543)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(2,059)	(2,059)
デリバティブ取引計	(543)	(2,602)	(2,059)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他有資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
①非上場株式（*1）	1,103
②組合出資金（*2）（*3）	5,204
合 計	6,307

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 当中間連結会計期間において、組合出資金について6百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

*1 中間連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

*2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(2019年9月30日現在) (単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	49	50	0
	小 計	49	50	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		49	50	0

2. その他有価証券

(2019年9月30日現在) (単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	29,499	18,357	11,141
	債 券	454,803	446,579	8,224
	国 債	204,772	200,219	4,552
	地 方 債	161,083	158,904	2,178
	社 債	88,947	87,455	1,492
	そ の 他	101,219	95,775	5,443
	小 計	585,522	560,713	24,809
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,908	13,330	△ 2,422
	債 券	23,805	24,142	△ 336
	国 債	5,099	5,135	△ 35
	地 方 債	10,474	10,490	△ 16
	社 債	8,231	8,516	△ 284
	そ の 他	23,775	25,175	△ 1,399
	小 計	58,488	62,648	△ 4,159
合 計		644,011	623,361	20,649

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は717百万円（うち株式717百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(2019年9月30日現在)				(単位：百万円)
評 価 差 額	金 額			
そ の 他 の 有 価 証 券	20,649			
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—			
(△) 繰 延 税 金 負 債	6,265			
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,384			
(△) 非 支 配 株 主 持 分 相 当 額	—			
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—			
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,384			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2019年9月30日現在) (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	32,192	32,192	△ 534	△ 534
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 534	△ 534

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2019年9月30日現在) (単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	2,132	—	△ 27	△ 27
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	3,748	—	17	17
	買 建	362	—	1	1
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 8	△ 8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(6) フレジット・デリバティブ取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2019年9月30日現在) (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	27,049	26,900	△ 2,059
	受取変動・支払固定	—	—	—	△ 2,059
合 計		—	—	—	△ 2,059

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算出してあります。

(2) 通貨関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(3) 株式関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

(2019年9月30日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
営業経費	20百万円

2. ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）および執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	当行普通株式 18,080株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年8月1日から2049年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,347円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

期首残高	135百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	136百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当中間連結会計期間 8,929円13銭

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間	
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	182.08
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,138
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,138
普通株式の期中平均株式数	千株	17,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	181.51
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	53
うち新株予約権	千株	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	24,244	3,242	27,486	246	27,733	—	27,733
セグメント間の内部経常収益	36	160	197	165	362	△ 362	—
計	24,281	3,402	27,684	411	28,096	△ 362	27,733
セグメント利益	7,679	213	7,892	136	8,029	△ 4	8,025
セグメント資産	3,011,603	16,673	3,028,276	6,573	3,034,849	△ 14,148	3,020,701
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	816	59	876	5	881	—	881
資金運用収益	17,150	0	17,150	18	17,169	△ 21	17,147
資金調達費用	651	26	678	5	683	△ 34	649
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	708	10	718	2	721	—	721

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△14,148百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△21百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△34百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	22,997	3,237	26,234	286	26,521	—	26,521
セグメント間の内部経常収益	35	160	196	182	378	△ 378	—
計	23,033	3,397	26,431	468	26,899	△ 378	26,521
セグメント利益または損失(△)	5,204	205	5,410	△ 74	5,336	△ 4	5,332
セグメント資産	3,138,844	17,102	3,155,947	5,644	3,161,592	△ 13,383	3,148,208
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	1,005	80	1,086	6	1,093	—	1,093
資金運用収益	16,990	0	16,990	16	17,007	△ 20	16,987
資金調達費用	695	25	720	5	726	△ 33	692
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,122	90	2,213	5	2,218	—	2,218

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△13,383百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△20百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	12,764	5,873	4,106	3,076	1,912	27,733

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. その他には、償却債権取立益47百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合 計
外 部 顧 客 に 対 す る 経 常 収 益	12,937	4,845	3,934	3,086	1,716	26,521

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. その他には、償却債権取立益21百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	10	—	10	—	10

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

単体情報

目 次

当中間事業年度における事業の概況	16
株式の状況	17
主要な経営指標等の推移	18
リスク管理債権・金融再生法開示債権	19
中間財務諸表	20 ～ 23
損益の状況	24 ～ 25
営業の状況	26 ～ 32

【当中間事業年度における事業の概況】

（業績）

■資産・負債等の状況

〔預金・譲渡性預金〕

預金（譲渡性預金を含む）の当中間期末残高は、法人預金が減少したことから、前年度末に比べ22億円減少して2兆5,411億円となりました。

〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、個人貸出および法人貸出が増加したことから、前年度末に比べ163億円増加して2兆168億円となりました。

〔有価証券〕

有価証券の当中間期末残高は、国債および株式が減少したことから、前年度末に比べ102億円減少して6,538億円となりました。

〔資産運用商品〕

投資信託の当中間期末預り残高は、前年度末に比べほぼ横這いの442億円、公共債等債券の当中間期末預り残高は、同79億円増加して378億円となりました。また、保険の販売累計額は、前年度末に比べ85億円増加して3,345億円となりました。

■損益状況

経常収益は、貸出金利息が増加したものの有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや、貸倒引当金戻入益および株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前年同期に比べ13億44百万円減少して227億50百万円となりました。

一方、経常費用は、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したこと、固定資産償却の増加により営業経費が増加したこと、貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加によりその他経常費用が増加したことから、前年同期に比べ11億45百万円増加して176億37百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期に比べ24億89百万円減少して51億12百万円、中間純利益は、同22億38百万円減少して30億66百万円となりました。

【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位：億円、%)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
1. 自己資本比率（2／3）	8.64	8.21
2. 単体における自己資本の額	1,340	1,328
3. リスク・アセットの額	15,501	16,176
4. 単体総所要自己資本額	620	647

【株式の状況】

(大株主の状況)

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	580	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	485	2.81
宮崎銀行従業員持株会	458	2.65
株式会社福岡銀行	457	2.65
日本生命保険相互会社	441	2.56
明治安田生命保険相互会社	440	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	389	2.25
株式会社鹿児島銀行	386	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	376	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	325	1.88
計	4,342	25.18

(注) 上記のほか、株式会社宮崎銀行名義の自己株式395千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.24%）があります。

(株式所有者別内訳)

(2019年9月30日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	
株主数（人）	26	50	25	578	134	1	4,345	5,159
所有株式数（単元）	2,625	72,548	2,077	36,514	22,363	1	39,208	175,336
所有株式数の割合（%）	1.49	41.37	1.18	20.82	12.75	0.00	22.36	100.00

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に3,958単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び70株含まれております。

(発行済株式の内容)

種 類	当中間期末現在発行数（株） （2019年9月30日現在）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	17,633,400	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所
計	17,633,400	—

【主要な経営指標等の推移】

		2017年 9月中間期	2018年 9月中間期	2019年 9月中間期	2018年 3月期	2019年 3月期
経 常 収 益	百万円	23,183	24,094	22,750	48,416	47,009
経 常 利 益	百万円	5,957	7,602	5,112	13,349	13,630
中 間 純 利 益	百万円	3,982	5,304	3,066	—	—
当 期 純 利 益	百万円	—	—	—	9,410	10,035
資 本 金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発 行 済 株 式 総 数	千株	176,334	17,633	17,633	17,633	17,633
純 資 産	百万円	143,371	152,049	152,448	145,550	150,292
総 資 産	百万円	2,964,835	3,011,252	3,137,892	2,956,337	3,091,096
預 金 残 高	百万円	2,250,942	2,370,895	2,429,042	2,359,152	2,422,679
貸 出 金 残 高	百万円	1,871,065	1,960,180	2,016,894	1,934,671	2,000,547
有 価 証 券 残 高	百万円	741,167	686,926	653,872	688,882	664,148
1 株 当 た り 中 間 純 利 益	円	231.34	307.98	177.93	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	—	—	—	546.63	582.48
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 中 間 純 利 益	円	230.65	307.03	177.38	—	—
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	—	—	—	544.83	580.69
1 株 当 た り 配 当 額	円	4.50	45.00	50.00	49.50	100.00
自 己 資 本 比 率	%	4.83	5.04	4.85	4.91	4.85
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	9.64	8.64	8.21	9.47	8.25
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,484 [406]	1,466 [397]	1,448 [386]	1,436 [405]	1,421 [397]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2018年3月期の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
7. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

【リスク管理債権】

※部分直接償却・・・実施後
※未収利息不計上基準・・・自己査定基準

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破綻先債権額	157	312
延滞債権額	20,631	19,456
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	11,032	11,855
合 計	31,821	31,624

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

【金融再生法開示債権】

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,142	4,174
危険債権	17,653	15,600
要管理債権	11,032	11,855
小 計	31,828	31,630
正 常 債 権	1,932,960	1,999,972
合 計 (総 与 信)	1,964,788	2,031,602
開示債権の総与信に占める割合 (%)	1.61	1.55

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【中間財務諸表】

本誌記載の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間貸借対照表)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末		2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	302,010	400,212	預金	2,370,895	2,429,042
			譲渡性預金	153,155	112,153
コールローン	1,854	3,282	コールマネー	64,202	68,094
			債券貸借取引受入担保金	146,329	226,301
買入金銭債権	78	49	借入金	105,444	130,550
			外国為替	80	78
商品有価証券	0	—	その他の負債	7,401	6,799
			未払法人税等	1,472	1,647
金銭の信託	13,169	14,127	リース債務	594	626
			資産除去債務	142	136
有価証券	686,926	653,872	その他の負債	5,192	4,387
			退職給付引当金	4,383	4,152
貸出金	1,960,180	2,016,894	睡眠預金払戻損失引当金	231	194
			偶発損失引当金	107	113
外国為替	1,636	1,311	繰延税金負債	2,175	333
			再評価に係る繰延税金負債	2,293	2,190
その他資産	25,042	23,364	支払承諾	2,501	5,438
			負債の部合計	2,859,203	2,985,443
有形固定資産	22,999	22,924	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,774	8,775
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	3	3
			利益剰余金	106,551	112,852
			利益準備金	6,473	6,473
無形固定資産	2,315	3,817	その他利益剰余金	100,077	106,378
			別途積立金	93,101	101,401
			繰越利益剰余金	6,976	4,977
			自己株式	△ 1,239	△ 1,227
			株主資本合計	128,783	135,096
			その他有価証券評価差額金	20,097	14,384
支払承諾見返	2,501	5,438	土地再評価差額金	3,028	2,801
			評価・換算差額等合計	23,125	17,185
貸倒引当金	△ 7,462	△ 7,403	新株予約権	140	165
			純資産の部合計	152,049	152,448
資産の部合計	3,011,252	3,137,892	負債及び純資産の部合計	3,011,252	3,137,892

(中間損益計算書)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期	2019年9月 中間期
経常収益	24,094	22,750
資金運用収益	17,150	16,990
(うち貸出金利息)	12,762	12,936
(うち有価証券利息配当金)	4,326	3,982
役務取引等収益	4,113	3,941
その他業務収益	311	174
その他経常収益	2,519	1,643
経常費用	16,492	17,637
資金調達費用	651	695
(うち預金利息)	92	101
役務取引等費用	2,388	2,477
その他業務費用	515	520
営業経費	12,419	12,486
その他経常費用	516	1,457
経常利益	7,602	5,112
特別利益	0	1
特別損失	29	18
税引前中間純利益	7,573	5,095
法人税、住民税及び事業税	1,684	1,776
法人税等調整額	584	252
法人税等合計	2,268	2,028
中間純利益	5,304	3,066

(中間株主資本等変動計算書)

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	4	8,775	6,473	85,201	10,329	102,004
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 774	△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立						7,900	△ 7,900	—
中 間 純 利 益							5,304	5,304
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 1	△ 1				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 1	△ 1	—	7,900	△ 3,353	4,546
当 中 間 期 末 残 高	14,697	8,771	3	8,774	6,473	93,101	6,976	106,551

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,303	124,174	18,148	3,044	21,193	183	145,550
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 774					△ 774
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
中 間 純 利 益		5,304					5,304
自 己 株 式 の 取 得	△ 2	△ 2					△ 2
自 己 株 式 の 処 分	65	64					64
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		16					16
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			1,949	△ 16	1,932	△ 43	1,889
当 中 間 期 変 動 額 合 計	63	4,609	1,949	△ 16	1,932	△ 43	6,499
当 中 間 期 末 残 高	△ 1,239	128,783	20,097	3,028	23,125	140	152,049

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	
当 期 首 残 高	14,697	8,771	3	8,774	6,473	93,101	11,138	110,713
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 947	△ 947
別 途 積 立 金 の 積 立						8,300	△ 8,300	—
中 間 純 利 益							3,066	3,066
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							20	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	8,300	△ 6,161	2,138
当 中 間 期 末 残 高	14,697	8,771	3	8,775	6,473	101,401	4,977	112,852

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,241	132,944	14,365	2,821	17,187	160	150,292
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 947					△ 947
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
中 間 純 利 益		3,066					3,066
自 己 株 式 の 取 得	△ 2	△ 2					△ 2
自 己 株 式 の 処 分	15	15					15
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		20					20
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			18	△ 20	△ 1	5	3
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13	2,152	18	△ 20	△ 1	5	2,156
当 中 間 期 末 残 高	△ 1,227	135,096	14,384	2,801	17,185	165	152,448

【注記事項】 (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 5年～50年 | その他 | 3年～20年 |
|----|--------|-----|--------|
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,890百万円であります。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株 式 | 3,606百万円 |
| 出資金 | 2,053百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 312百万円 |
| 延滞債権額 | 19,456百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 11,855百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 31,624百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 5,091百万円 | |
|----------|--|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 現金 | 1,122百万円 |
| 預け金 | 1,040 〃 |
| 有価証券 | 388,369 〃 |
| 計 | 390,531 〃 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 350 〃 |
| コールマネー | 1,079 〃 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 226,301 〃 |
| 借入金 | 130,490 〃 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--|-----------|
| 現金 | 17,420百万円 |
| また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 保証金 | 253百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	506,798百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	504,572百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

8,298百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 748百万円 |
|--------|--------|
2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 545百万円 |
| 無形固定資産 | 454百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金繰入額 | 536百万円 |
| 株式等売却損 | 181百万円 |
| 株式等償却 | 723百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間
子会社株式	3,606
関連会社株式	—
合 計	3,606

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【損益の状況】

【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳 (粗利益))

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 利 益	16,145	355	16,500	15,924	373	16,297
役 務 取 引 等 利 益	1,717	7	1,724	1,453	11	1,464
そ の 他 業 務 利 益	△9	△195	△204	△454	108	△345
業 務 粗 利 益	17,854	167	18,021	16,923	493	17,416
業 務 粗 利 益 率	1.37%	0.65%	1.37%	1.27%	1.72%	1.30%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100 ※中間期は年率換算しております。

(業務純益等)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
業 務 純 益	6,089	5,287
実 質 業 務 純 益	6,089	5,215
コ ア 業 務 純 益	6,302	5,377
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約益を除く。)	5,498	4,694

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資 金 運 用 勘 定	2,593,240	16,675	1.28	2,649,064	16,474	1.24
	う ち 貸 出 金	1,933,424	12,748	1.31	1,997,909	12,919	1.28
	う ち 有 価 証 券	612,971	3,872	1.26	599,067	3,497	1.16
	資 金 調 達 勘 定	2,857,038	529	0.03	2,981,644	550	0.03
	う ち 預 金	2,360,166	70	0.00	2,429,826	61	0.00
	う ち 譲 渡 性 預 金	184,082	9	0.01	143,496	7	0.00
国際業務部門	資 金 運 用 勘 定	51,055	481	1.88	57,107	527	1.84
	う ち 貸 出 金	2,850	14	0.99	2,907	16	1.16
	う ち 有 価 証 券	43,746	453	2.06	47,685	485	2.03
	資 金 調 達 勘 定	50,799	126	0.49	57,274	154	0.53
	う ち 預 金	5,400	22	0.82	6,854	40	1.17
	う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
合	資 金 運 用 勘 定	2,606,465	17,150	1.31	2,663,228	16,990	1.27
	う ち 貸 出 金	1,936,275	12,762	1.31	2,000,817	12,936	1.28
	う ち 有 価 証 券	656,717	4,326	1.31	646,753	3,982	1.22
計	資 金 調 達 勘 定	2,870,008	649	0.04	2,995,976	692	0.04
	う ち 預 金	2,365,567	92	0.00	2,436,681	101	0.00
	う ち 譲 渡 性 預 金	184,082	9	0.01	143,496	7	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年9月中間期国内業務部門328,581百万円・国際業務部門－百万円、2019年9月中間期国内業務部門396,698百万円・国際業務部門－百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年9月中間期国内業務部門13,000百万円・国際業務部門－百万円、2019年9月中間期国内業務部門13,956百万円・国際業務部門－百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位：％)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.28	1.88	1.31	1.24	1.84	1.27
資金調達原価	0.86	0.88	0.87	0.84	0.89	0.85
総資金利鞘	0.42	0.99	0.44	0.40	0.95	0.42

(役務取引の状況)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,090	22	4,113	3,916	25	3,941
うち預金・貸出業務	1,746	—	1,746	1,701	—	1,701
うち為替業務	1,069	22	1,091	1,070	24	1,095
うち証券関連業務	291	—	291	285	—	285
うち代理業務	751	—	751	616	—	616
うち保証業務	9	0	9	49	0	49
役務取引等費用	2,373	15	2,388	2,463	13	2,477
うち為替業務	188	15	203	192	13	206

(その他の業務利益の内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務利益	△9	△195	△204	△454	108	△345
うち外国為替売買損益	—	△36	△36	—	57	57
うち商品有価証券売却損益	2	—	2	△0	—	△0
うち国債等債券売却損益	261	△132	129	△25	82	57
うち国債等債券償還損益	△341	—	△341	△219	—	△219
その他	68	△26	42	△209	△31	△241

(受取利息・支払利息の増減)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	173	346	519	359	△560	△201
	うち貸出金	616	△374	242	425	△254	171
	うち有価証券	△239	526	287	△88	△287	△375
	支払利息	11	△194	△183	24	△3	21
	うち預金	8	△103	△95	2	△11	△9
国際業務部門	うちコールマネー	△1	△2	△3	△6	4	△2
	受取利息	△260	11	△249	57	△11	46
	うち貸出金	△6	4	△2	0	2	2
	うち有価証券	△271	18	△253	41	△9	32
	支払利息	△70	0	△70	16	12	28
合計	うち預金	4	1	5	6	12	18
	うちコールマネー	△102	35	△67	△7	8	1
	受取利息	105	175	280	373	△533	△160
	うち貸出金	606	△366	240	425	△252	174
	うち有価証券	△418	453	35	△66	△278	△344
計	支払利息	10	△253	△243	29	15	44
	うち預金	8	△99	△91	3	6	9
	うちコールマネー	△15	△54	△69	20	△21	△1

(利益率)

(単位：％)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
総資産経常利益率	0.50	0.32
資本経常利益率	10.20	7.72
総資産中間純利益率	0.34	0.19
資本中間純利益率	7.11	4.63

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益÷総資産平均残高(除く支払承諾見返)

2. 資本経常(中間純)利益率＝経常(中間純)利益÷{(期首株主資本＋期末株主資本)÷2}×100

【営業の状況】

【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位：百万円、%)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内部門	国際部門	合 計	国内部門	国際部門	合 計
流 動 性 預 金	1,549,892 (60.9)	— (—)	1,549,892 (60.8)	1,618,155 (62.9)	— (—)	1,618,155 (62.7)
定 期 性 預 金	800,203 (31.5)	— (—)	800,203 (31.4)	799,159 (31.0)	— (—)	799,159 (31.0)
その他の預金	10,069 (0.4)	5,400 (100.0)	15,470 (0.6)	12,511 (0.5)	6,854 (100.0)	19,366 (0.7)
預 金 合 計	2,360,166 (92.8)	5,400 (100.0)	2,365,567 (92.8)	2,429,826 (94.4)	6,854 (100.0)	2,436,681 (94.4)
譲 渡 性 預 金	184,082 (7.2)	— (—)	184,082 (7.2)	143,496 (5.6)	— (—)	143,496 (5.6)
総 合 計	2,544,248 (100.0)	5,400 (100.0)	2,549,649 (100.0)	2,573,323 (100.0)	6,854 (100.0)	2,580,177 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位：百万円)

種 類	期 別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	2018年9月中間期末	254,559	157,023	269,642	63,860	48,195	12,003	805,285
	2019年9月中間期末	247,076	158,605	271,918	56,081	50,369	10,694	794,745
	うち市場金利	3	—	—	—	—	—	3
	連動型定期預金	3	—	—	—	—	—	3
	うち固定自由	254,541	157,016	269,601	63,837	48,101	12,003	805,103
	金利定期預金	247,071	158,599	271,902	55,987	50,183	10,694	794,438
	うち変動自由	14	7	40	22	93	—	178
	金利定期預金	1	5	15	93	186	—	302

【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	44,500	—	44,500	43,066	—	43,066
証 書 貸 付	1,673,610	2,850	1,676,461	1,720,842	2,907	1,723,750
当 座 貸 越	209,604	—	209,604	228,533	—	228,533
割 引 手 形	5,708	—	5,708	5,467	—	5,467
合 計	1,933,424	2,850	1,936,275	1,997,909	2,907	2,000,817

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位：百万円)

期 別	種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年9月 中間期末	貸 出 金	212,466	280,059	219,236	176,206	807,757	264,453	1,960,180
	(うち変動金利)	44,156	72,911	51,371	38,584	209,205	91,124	507,355
	(うち固定金利)	168,310	207,147	167,864	137,621	598,551	173,328	1,452,825
2019年9月 中間期末	貸 出 金	220,096	273,485	218,240	181,795	842,587	280,688	2,016,894
	(うち変動金利)	52,509	71,732	54,052	43,630	260,950	88,327	571,212
	(うち固定金利)	167,587	201,753	164,178	138,165	581,636	192,361	1,445,682

(貸出金の担保別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
有価証券	454	170
債権	410	385
商産	—	—
不動産	187,446	190,286
その他	26,149	26,527
計	214,460	217,746
保証用	1,175,046	1,219,715
信託	570,673	579,432
合計	1,960,180	2,016,894

(支払承諾見返の担保別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
有価証券	—	—
債権	80	80
商産	—	—
不動産	379	1,399
その他	213	218
計	673	1,697
保証用	1,201	6,258
信託	626	△2,517
合計	2,501	5,438

(貸出金使途別残高)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末		2019年9月中間期末	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
運転資金	490,687	25.0	485,167	24.0
設備資金	1,469,493	75.0	1,531,727	76.0
合計	1,960,180	100.0	2,016,894	100.0

(中小企業等に対する貸出金)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
総貸出金残高	1,960,180	2,016,894
うち中小企業等	1,514,582	1,589,204
割合	77.26%	78.79%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(個人ローン残高)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
個人ローン残高	652,639	699,329
うち住宅ローン	602,602	648,550

(貸出金償却額)

(単位：百万円)

	2018年9月 中間期末	2019年9月 中間期末
貸出金償却額	—	—

(貸倒引当金の内訳)

(単位：百万円)

2018年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,252	1,266	—	※1,252	1,266	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,654	6,195	55	※6,598	6,195	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	7,907	7,462	55	7,851	7,462	
2019年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1,250	1,178	—	※1,250	1,178	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,672	6,224	55	※5,616	6,224	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	6,922	7,403	55	6,866	7,403	

(預貸率)

(単位：%)

【期末残高】	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
国内業務部門	77.69	79.49
国際業務部門	60.90	37.94
合計	77.66	79.36

(単位：%)

【平均残高】	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
国内業務部門	75.99	77.63
国際業務部門	52.77	42.42
合計	75.94	77.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(貸出金業種別残高)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末		2019年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,960,180	100.00	2,016,894	100.00
製造業	117,659	6.00	116,058	5.75
農業、林業	31,788	1.62	32,922	1.63
漁業	3,571	0.18	4,447	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	623	0.03	589	0.03
建設業	44,283	2.26	46,546	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	63,992	3.27	64,816	3.21
情報通信業	9,980	0.51	12,817	0.64
運輸業、郵便業	44,454	2.27	41,797	2.07
卸売業、小売業	135,718	6.92	137,295	6.81
金融業、保険業	39,886	2.03	37,043	1.84
不動産業、物品賃貸業	320,747	16.36	331,599	16.44
学術研究、専門・技術サービス業	7,101	0.36	6,766	0.34
宿泊業、飲食サービス業	18,743	0.96	20,460	1.01
生活関連サービス業、娯楽業	22,691	1.16	21,192	1.05
教育、学習支援業	7,838	0.40	8,649	0.43
医療、福祉	155,942	7.96	162,608	8.06
その他のサービス業	29,170	1.49	30,316	1.50
地方公共団体	290,137	14.80	274,669	13.62
その他	615,857	31.42	666,305	33.04

【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位：百万円，%)

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	243,059 (39.7)	— (—)	243,059 (37.0)	221,055 (34.1)	— (—)	221,055 (31.8)
地 方	債	145,722 (23.8)	— (—)	145,722 (22.2)	165,287 (25.6)	— (—)	165,287 (23.8)
短 期 社	債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社	債	98,230 (16.0)	— (—)	98,230 (15.0)	97,239 (15.0)	— (—)	97,239 (14.0)
株	式	39,972 (6.5)	— (—)	39,972 (6.1)	37,269 (5.8)	— (—)	37,269 (5.4)
そ の 他 の 証 券		85,986 (14.0)	43,746 (100.0)	129,732 (19.7)	125,900 (19.5)	47,685 (100.0)	173,586 (25.0)
	うち 外 国 債 券	— (—)	43,746 (100.0)	43,746 (6.6)	— (—)	47,685 (100.0)	47,685 (6.9)
	うち 外 国 株 式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	612,971 (100.0)	43,746 (100.0)	656,717 (100.0)	646,753 (100.0)	47,685 (100.0)	694,439 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(商品有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
国 債	0	—
地 方 債	0	0
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1	0

(預証率)

(単位：%)

期末残高	2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	25.52	23.91
国際業務部門	888.69	627.77
合 計	27.21	25.73

(単位：%)

平均残高	2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	24.09	23.28
国際業務部門	809.98	695.71
合 計	25.75	25.06

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

2018年9月中間期末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	49,320	113,218	37,811	40,128	8,495	—	—	248,973
地 方 債	26,510	45,124	13,399	10,325	39,963	12,992	—	148,313
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	14,494	37,803	23,989	11,484	12,661	—	—	100,434
株 式	—	—	—	—	—	—	60,266	60,266
そ の 他 の 証 券	9,453	14,126	38,970	9,521	42,796	1,372	12,697	128,938
うち外国証券	2,047	5,361	26,731	—	9,881	—	—	44,023
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
信託受益権（買入金銭債権）	—	—	—	—	—	78	—	78

2019年9月中間期末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	61,584	67,179	30,667	31,346	11,913	7,180	—	209,871
地 方 債	30,016	28,184	19,799	9,985	60,652	22,920	—	171,557
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	32,481	18,059	29,573	6,871	10,193	—	—	97,179
株 式	—	—	—	—	—	—	45,072	45,072
そ の 他 の 証 券	1,293	20,128	36,079	19,630	40,750	3,370	8,938	130,190
うち外国証券	434	7,477	19,907	534	19,666	—	—	48,020
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
信託受益権（買入金銭債権）	—	—	—	—	—	49	—	49

【有価証券の時価及び評価差額等】

中間貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期末			2019年9月中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	78	79	1	49	50	0
	小 計	78	79	1	49	50	0
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		78	79	1	49	50	0

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期末			2019年9月中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	47,741	26,825	20,916	29,499	18,357	11,141
	債 券	427,652	420,115	7,537	454,803	446,579	8,224
	国 債	244,482	240,015	4,467	204,772	200,219	4,552
	地 方 債	91,968	90,740	1,227	161,083	158,904	2,178
	社 債	91,201	89,359	1,841	88,947	87,455	1,492
	そ の 他	51,994	48,684	3,310	101,219	95,775	5,443
	小 計	527,389	495,624	31,764	585,522	560,713	24,809
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	7,856	8,867	△1,011	10,908	13,330	△2,422
	債 券	70,069	70,702	△632	23,805	24,142	△336
	国 債	4,491	4,497	△6	5,099	5,135	△35
	地 方 債	56,345	56,907	△562	10,474	10,490	△16
	社 債	9,233	9,297	△63	8,231	8,516	△284
	そ の 他	72,707	74,418	△1,711	23,775	25,175	△1,399
	小 計	150,633	153,989	△3,355	58,488	62,648	△4,159
合 計		678,022	649,614	28,408	644,011	623,361	20,649

(時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
子会社・子法人等株式	3,606	3,606
子会社・子法人等出資証券	2,011	2,053
その他有価証券	3,285	4,201
非上場株式	1,061	1,057
非上場社債	—	—
出資証券	2,223	3,143

【金銭の信託の時価及び評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位：百万円)

2018年9月中間期末		2019年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
13,169	169	14,127	127

(満期保有目的の金銭の信託)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

【デリバティブ取引の時価及び評価差額等】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月中間期末			2019年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	33,669	26	26	32,192	△534	△534
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計			26	26		△534	△534

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(通貨関連取引)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月中間期末			2019年9月中間期末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	2,199	△74	△74	2,132	△27	△27
	為 替 予 約	15,401	△248	△248	4,111	19	19
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計			△323	△323		△8	△8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(株式関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(商品関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(クレジットデリバティブ取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

2018年9月中間期末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	— 31,132	— 30,516	— △1,952
合	計	—	—	—	△1,952

2019年9月中間期末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	— 27,049	— 26,900	— △2,059
合	計	—	—	—	△2,059

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(通貨関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(株式関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

2018年9月中間期末	2019年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結	34
単体	35

定量的な開示事項

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	36
自己資本の充実度に関する事項	36～37
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	38～39
信用リスク削減手法に関する事項	40
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	40
証券化エクスポージャーに関する事項	41
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	41
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	42
金利リスクに関する事項	42

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項	43～44
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	45～46
信用リスク削減手法に関する事項	47
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
証券化エクスポージャーに関する事項	48
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	48
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	48
金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	49
金利リスクに関する事項	49

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を採用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

〔連結〕

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,224		137,955	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,516		27,516	
うち、利益剰余金の額	106,722		112,528	
うち、自己株式の額 (△)	1,239		1,227	
うち、社外流出予定額 (△)	775		862	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,331		△2,087	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,331		△2,087	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	140		165	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,480		1,456	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,480		1,456	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,437		1,123	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119		107	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	138,069		138,721	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,875	468	3,913	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,875	468	3,913	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,875		3,913	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	136,193		134,807	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,484,617		1,552,381	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,791		4,992	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	468		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,322		4,992	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	75,616		75,485	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,560,233		1,627,867	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.72		8.28	

〔単体〕

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,008		134,234	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,472		23,472	
うち、利益剰余金の額	106,551		112,852	
うち、自己株式の額 (△)	1,239		1,227	
うち、社外流出予定額 (△)	775		861	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	140		165	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,266		1,178	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,266		1,178	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,437		1,123	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,852		136,702	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,852	463	3,817	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,852	463	3,817	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,852		3,817	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	134,000		132,885	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,476,843		1,544,090	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,785		4,992	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	463			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	5,322		4,992	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	73,334		73,558	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,550,178		1,617,648	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.64		8.21	

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	7	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	62	66
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	219	210
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	385	271
12. 法人等向け	20～100	23,028	23,725
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	16,216	17,712
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,613	1,626
15. 不動産取得等事業向け	100	12,955	13,698
16. 三月以上延滞等	50～150	13	39
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	136	130
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	2,954	1,454
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,954	1,454
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,230	1,173
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	384	374
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250		—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150		—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	846	799
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	
(うち再証券化)	40～1,250	—	
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	0	
(うち再証券化)	40～1,250	—	
24. 証券化	—		0
(うちSTC要件適用分)	—		—
(うち非STC要件適用分)	—		0
25. 再証券化	—		—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—		1,433
(うちルック・スルー方式)	—		1,433
(うちマンドート方式)	—		—
(うち蓋然性方式250%)	—		—
(うち蓋然性方式400%)	—		—
(うちフォールバック方式1,250%)	—		—
27. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	6	
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	231	199
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	59,061	61,743

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	掛目（％）	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	13	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	—
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	115	34
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	92	211
（うち借入金の保証）	100	20	130
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	38	40
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	19	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	21
カレント・エクスポージャー方式	—	16	21
派生商品取引	—	16	21
外為関連取引	—	5	9
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A — C C R	—		—
派生商品取引	—		—
長期決済期間取引	—		—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	297	319

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ C V A リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
C V A リスク相当額	25	31
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,024	3,019
うち 基礎的手法	3,024	3,019
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	62,409	65,114

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末
国 内 計	2,985,623	3,131,757	2,096,091	2,167,926	498,681	483,961	1,120	931	622	1,374
国 外 計	50,045	45,457	3,017	2,902	37,471	33,369	—	—	—	—
地 域 合 計	3,035,668	3,177,214	2,099,108	2,170,829	536,152	517,330	1,120	931	622	1,374
製 造 業	142,632	143,962	127,695	131,770	882	80	0	0	4	49
農 業、 林 業	35,292	36,779	35,238	36,732	—	—	—	—	6	14
漁 業	3,875	4,758	3,870	4,752	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,990	2,064	631	597	—	—	—	—	—	—
建 設 業	54,165	57,973	50,584	54,437	—	—	—	—	23	30
電気・ガス・熱供給・水道業	74,199	71,997	69,448	68,810	1,510	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,889	4,796	2,599	2,610	—	—	—	—	15	—
運 輸 業、 郵 便 業	49,169	46,883	45,548	42,985	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	146,711	147,561	139,950	141,729	—	—	1	3	49	57
金 融 業、 保 険 業	489,246	587,637	175,242	186,888	23,112	14,234	1,118	928	21	—
不動産業、物品賃貸業	321,123	334,578	319,402	333,047	100	100	—	—	—	386
学術研究、専門・技術サービス業	9,904	10,078	9,374	9,526	—	—	—	—	8	20
宿泊業、飲食サービス業	21,998	23,986	21,902	23,891	—	—	—	—	26	25
生活関連サービス業、娯楽業	25,703	24,888	24,521	23,754	—	—	—	—	4	1
教育、学習支援業	8,754	9,865	8,538	9,508	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	169,158	176,327	167,175	174,368	—	—	—	—	85	207
その他サービス業	33,634	35,008	30,615	32,269	150	50	—	—	2	10
国・地方公共団体	751,633	724,583	290,569	275,028	460,716	449,191	—	—	—	—
そ の 他	691,584	733,482	576,196	618,117	49,679	53,673	—	—	374	571
業 種 別 計	3,035,668	3,177,214	2,099,108	2,170,829	536,152	517,330	1,120	931	622	1,374
1 年 以 下	498,965	563,043	406,174	438,969	85,409	116,184	165	82	66	367
1 年 超 3 年 以 下	298,966	204,883	102,122	90,722	192,282	109,450	7	6	45	18
3 年 超 5 年 以 下	209,102	206,224	106,171	107,281	94,379	91,055	9	12	7	3
5 年 超 7 年 以 下	182,394	171,987	118,369	120,787	60,764	48,540	24	147	28	31
7 年 超 10 年 以 下	233,276	244,597	158,998	151,357	69,829	92,093	556	542	3	92
10 年 超	1,198,635	1,276,486	1,164,575	1,216,339	33,487	60,006	356	140	112	462
期間の定めのないもの	414,326	509,990	42,696	45,370	—	—	—	—	359	398
残 存 期 間 別 計	3,035,668	3,177,214	2,099,108	2,170,829	536,152	517,330	1,120	931	622	1,374

- （注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年度中間期末	1,462	1,480	1,462	1,480
	2019年度中間期末	1,478	1,456	1,478	1,456
個別貸倒引当金	2018年度中間期末	7,267	6,837	7,267	6,837
	2019年度中間期末	6,380	7,119	6,380	7,119
特定海外債権引当勘定	2018年度中間期末	—	—	—	—
	2019年度中間期末	—	—	—	—
合 計	2018年度中間期末	8,729	8,318	8,729	8,318
	2019年度中間期末	7,859	8,575	7,859	8,575

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高 2019年3月末	期中増減額	中間期末残高 2019年9月末
国 内 計	6,380	738	7,119
国 外 計	—	—	—
地 域 合 計	6,380	738	7,119
製 造 業	978	△87	890
農 業、 林 業	443	36	480
漁 業	—	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	21	21
建 設 業	43	36	79
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1	△0	1
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	9	△0	9
卸 売 業、 小 売 業	1,500	217	1,717
金 融 業、 保 険 業	1	△1	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	655	△11	644
学 術 研 究、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	1	5	7
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	140	19	159
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	103	△2	101
教 育、 学 習 支 援 業	0	△0	0
医 療、 福 祉	1,753	303	2,057
そ の 他 サ ー ビ ス 業	88	13	102
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	657	188	846
業 種 別 計	6,380	738	7,119

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期
製 造 業	55	55
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学 術 研 究、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—
医 療、 福 祉	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	7	11
業 種 別 計	62	67

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	134	1,017,849	112	1,078,901
10%	85,453	53,056	50,605	50,633
20%	175,243	5,102	36,756	4,309
35%	—	115,265	—	116,181
50%	64,736	354	50,542	528
75%	—	549,883	—	599,431
100%	62,683	880,855	51,635	919,520
120% ※	500	345	500	—
150%	—	142	—	597
250%	—	3,841	—	3,741
1,250%	—	—	—	—
合 計	388,752	2,626,699	190,151	2,773,845

- (注) 1. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	142,681	155,726
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	68,469	69,982
適 格 保 証	68,469	69,982
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
外 国 為 替 関 連 取 引	2	24
金 利 関 連 取 引	26	—
合 計	28	24

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,120	931
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	165	82
金 利 関 連 取 引	954	848
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,120	931

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,120	931
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	165	82
金 利 関 連 取 引	954	848
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,120	931

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
クレジットローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	78	49
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	78	49

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	78	0	49	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	78	0	49	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	55,598		40,407	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,782		4,282	
合 計	59,380	59,380	44,690	44,690

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却に伴う損益の額	840	567
償却に伴う損益の額	—	723

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	19,904	8,719

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額
(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
ルック・スルー方式		83,950
マーンデート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		83,950

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。
2. 改正後告示に基づき、当中間期末のエクスポージャーの額のみ記載しております。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度中間期末	2019年度中間期末	2018年度中間期末	2019年度中間期末
1	上方平行シフト		10,223		
2	下方平行シフト		11,773		
3	スティープ化		—		
4	フラット化		—		
5	短期金利上昇		—		
6	短期金利低下		—		
7	最大値		11,773		
		ホ		ヘ	
		2018年度中間期末		2019年度中間期末	
8	自己資本の額			134,807	

(注) 1. 改正後告示に基づき、当中間期末の△EVEのみ記載しております。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	7	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	62	66
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	219	210
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	383	264
12. 法人等向け	20～100	22,420	23,095
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	16,216	17,712
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,613	1,626
15. 不動産取得等事業向け	100	12,955	13,698
16. 三月以上延滞等	50～150	6	37
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	136	130
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	3,016	1,536
（うち出資等のエクスポージャー）	100	3,016	1,536
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,474	1,397
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	384	374
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250		—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150		—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,090	1,023
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	
（うち再証券化）	40～1,250	—	
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	0	
（うち再証券化）	40～1,250	—	
24. 証券化	—		0
（うちSTC要件適用分）	—		—
（うち非STC要件適用分）	—		0
25. 再証券化	—		—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—		1,433
（うちルック・スルー方式）	—		1,433
（うちマンドート方式）	—		—
（うち蓋然性方式250%）	—		—
（うち蓋然性方式400%）	—		—
（うちフォールバック方式1,250%）	—		—
27. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	6	
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	231	199
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	58,750	61,411

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	掛目（％）	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	13	3
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	—
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	115	34
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	92	211
（うち借入金の保証）	100	20	130
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	38	40
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	19	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16	21
カレント・エクスポージャー方式	—	16	21
派生商品取引	—	16	21
外為関連取引	—	5	9
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A — C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	297	319

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年度中間期末 所要自己資本の額	2019年度中間期末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額	25	31
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,933	2,942
うち 基礎 的 手 法	2,933	2,942
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	62,007	64,705

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末	2019年度 中間期末
国 内 計	2,977,456	3,122,871	2,100,865	2,172,840	498,681	483,961	1,120	931	228	951
国 外 計	50,045	45,457	3,017	2,902	37,471	33,369	—	—	—	—
地 域 合 計	3,027,502	3,168,328	2,103,882	2,175,743	536,152	517,330	1,120	931	228	951
製 造 業	141,701	142,849	127,695	131,770	882	80	0	0	4	49
農 業、 林 業	35,238	36,732	35,238	36,732	—	—	—	—	5	14
漁 業	3,870	4,752	3,870	4,752	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	631	597	631	597	—	—	—	—	—	—
建 設 業	51,392	55,345	50,584	54,437	—	—	—	—	23	28
電気・ガス・熱供給・水道業	73,817	71,668	69,448	68,810	1,510	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	4,604	4,514	2,599	2,610	—	—	—	—	15	—
運 輸 業、 郵 便 業	47,120	44,757	45,548	42,985	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	145,016	145,728	139,926	141,706	—	—	1	3	25	33
金 融 業、 保 険 業	489,304	587,646	176,152	187,818	23,112	14,234	1,118	928	—	—
不動産業、物品賃貸業	324,870	338,410	323,485	337,225	100	100	—	—	—	386
学術研究、専門・技術サービス業	9,374	9,526	9,374	9,526	—	—	—	—	8	20
宿泊業、飲食サービス業	21,902	23,891	21,902	23,891	—	—	—	—	25	24
生活関連サービス業、娯楽業	24,521	23,754	24,521	23,754	—	—	—	—	1	—
教育、学習支援業	8,538	9,508	8,538	9,508	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	167,175	174,368	167,175	174,368	—	—	—	—	42	164
その他サービス業	32,535	33,823	30,615	32,269	150	50	—	—	2	10
国・地方公共団体	751,462	724,394	290,569	275,028	460,716	449,191	—	—	—	—
そ の 他	694,423	736,057	576,002	617,947	49,679	53,673	—	—	74	219
業 種 別 計	3,027,502	3,168,328	2,103,882	2,175,743	536,152	517,330	1,120	931	228	951
1 年 以 下	498,781	562,034	408,775	440,917	85,409	116,184	165	82	55	357
1 年 超 3 年 以 下	296,387	202,095	103,737	92,632	192,282	109,450	7	6	45	18
3 年 超 5 年 以 下	201,993	199,351	106,753	108,283	94,379	91,055	9	12	7	3
5 年 超 7 年 以 下	179,624	169,529	118,345	120,841	60,764	48,540	24	147	4	8
7 年 超 10 年 以 下	232,683	243,994	158,998	151,357	69,829	92,093	556	542	3	92
10 年 超	1,198,635	1,276,486	1,164,575	1,216,339	33,487	60,006	356	140	112	462
期間の定めのないもの	419,396	514,836	42,696	45,370	—	—	—	—	0	8
残 存 期 間 別 計	3,027,502	3,168,328	2,103,882	2,175,743	536,152	517,330	1,120	931	228	951

- （注） 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年度中間期末	1,252	1,266	1,252	1,266
	2019年度中間期末	1,250	1,178	1,250	1,178
個別貸倒引当金	2018年度中間期末	6,654	6,195	6,654	6,195
	2019年度中間期末	5,672	6,224	5,672	6,224
特定海外債権引当勘定	2018年度中間期末	—	—	—	—
	2019年度中間期末	—	—	—	—
合 計	2018年度中間期末	7,907	7,462	7,907	7,462
	2019年度中間期末	6,922	7,403	6,922	7,403

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	期首残高 2019年3月末	期中増減額	中間期末残高 2019年9月末
国 内 計	5,672	552	6,224
国 外 計	—	—	—
地 域 合 計	5,672	552	6,224
製 造 業	976	△85	890
農 業、 林 業	443	36	480
漁 業	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	23	54	78
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9	0	9
卸 売 業、小 売 業	1,499	217	1,716
金 融 業、保 険 業	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	655	△11	644
学術研究、専門・技術サービス業	1	5	7
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	139	18	158
生活関連サービス業、娯楽業	100	△1	99
教 育、学 習 支 援 業	0	△0	0
医 療、福 祉	1,709	304	2,014
そ の 他 サ ー ビ ス 業	81	15	97
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
そ の 他	28	△0	27
業 種 別 計	5,672	552	6,224

二. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度 中間期	2019年度 中間期
製 造 業	55	55
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—
医 療、福 祉	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	55	55

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	134	1,017,693	112	1,078,815
10%	85,453	53,056	50,605	50,633
20%	175,243	4,895	36,756	4,052
35%	—	115,265	—	116,181
50%	64,736	25	50,542	141
75%	—	549,883	—	599,431
100%	62,683	870,882	51,635	910,975
120% ※	500	345	500	—
150%	—	85	—	563
250%	—	3,841	—	3,741
1,250%	—	—	—	—
合 計	388,752	2,615,975	190,151	2,764,536

- (注) 1. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	142,681	155,726
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	68,469	69,982
適 格 保 証	68,469	69,982
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
外 国 為 替 関 連 取 引	2	24
金 利 関 連 取 引	26	—
合 計	28	24

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,120	931
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	165	82
金 利 関 連 取 引	954	848
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,120	931

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	2018年度中間期末	2019年度中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,120	931
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	165	82
金 利 関 連 取 引	954	848
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く。）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	1,120	931

（注）原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
クレジットローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	78	49
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	78	49

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	78	0	49	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	78	0	49	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2018年度中間期末		2019年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	55,598		40,407	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,935		9,892	
合 計	64,533	64,533	50,300	50,300

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売却に伴う損益の額	840	567
償却に伴う損益の額	—	723

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
評価損益の額	19,904	8,719

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	2019年度中間期末
リスク・スルー方式		83,950
マシード方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		83,950

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

2. 改正後告示に基づき、当中間期末のエクスポージャーの額のみ記載しております。

【金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

（単位：百万円）

	2018年度中間期末	
	投資有価証券	銀行勘定
金利ショックに対する経済価値の増減額（VaR） 保有期間 6ヵ月、観測期間 1年 信頼区間 99%	4,291	7,722

- （注）1. 負債のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数を算定しています。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

【金利リスクに関する事項】

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク				
項番		イ	ロ	ハ
		△EVE		△NII
		2018年度中間期末	2019年度中間期末	2018年度中間期末
1	上方パラレルシフト		10,223	
2	下方パラレルシフト		11,773	
3	スティープ化		—	
4	フラット化		—	
5	短期金利上昇		—	
6	短期金利低下		—	
7	最大値		11,773	
8	自己資本の額	ホ		ヘ
		2018年度中間期末		2019年度中間期末
				132,885

- （注）1. 改正後告示に基づき、当中間期末の△EVEの額のみ記載しております。
2. 連結子会社の金利リスクは単体比軽微であることから、計量化は行っておりません。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

- 当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融に継続して取り組み、円滑な資金の供給や、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいります。
- 地域経済を金融面から活性化させるため、さまざまなライフステージにあるお取引先企業の、事業の内容や成長の可能性等を適切に評価（「事業性評価」）した上で、コンサルティング機能を十分に発揮し、成長・再生支援・企業体質強化の支援等の取り組みを継続的に実践してまいります。また、取り組みを通して得た業種別やエリア別等の評価結果を当行のノウハウとして蓄積し、新事業・雇用創出のための創業支援等にも活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- お取引先企業に最適なソリューションを提供するために、「中小企業再生支援全国本部」、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」等の外部機関と連携し、お取引先企業毎の経営課題の解決に向けた再生スキームの構築、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。
- 中小企業経営力強化支援法の「認定支援機関」である税理士・弁護士・中小企業診断士等の外部専門家とも連携して、各種デューデリジェンスや経営改善計画書の策定支援を行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

創業・新規事業開拓支援

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、外部専門家・外部機関等と連携をとりながら地域経済活性化を図っております。

○創業・新事業支援融資等

創業制度、プロパー融資等で支援を実施しております。

また、創業・新事業支援の一つとしてクラウドファンディング組成のお手伝いを行っております。

○企業育成ファンドへの出資

株式公開を目指す非上場企業や、高成長が期待できる中小企業を対象とした企業育成ファンドへ出資しております。

成長段階における支援

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先先の販路拡大、企業発展を支援しております。

○行内LANを活用したビジネスマッチング

企業間取引の支援を目的としたマッチングBtoB (Business to Business) の取り組みを実施しております。

○お客さまの販路拡大サポート

お客さまの販路拡大支援を目的に、全国の地方銀行55行と共同で「地方銀行フードセレクション2019」(2019年9月)を開催いたしました。

○外部連携先とのビジネスマッチング

お客さまに有益なビジネスマッチング提携を強化し、販路拡大やソリューションを支援いたします。

○ひなたの力の取り組み

事業性評価にもとづくお客さまの本業支援を通して、お客さまを、地域を牽引する「地域中核企業」および、将来的に地域中核企業への飛躍が期待される「成長期待企業」へと成長を促し、地域経済全体の発展を図る取り組み(ひなたのカプロジェクト)を行っています。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部と営業店、また、外部機関との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

○経営改善支援等の取り組み

審査部内に企業経営支援室を設置し、営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施しております。

○外部専門機関との連携

「中小企業再生支援全国本部」、「宮崎県中小企業再生支援協議会」、「宮崎県経営改善支援センター」等、外部機関との連携や協働による会社分割等の各種スキームを活用した事業再生支援を実施しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

地域の活性化に関する取り組み状況

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み、地域の特性を踏まえた、各種成長分野への継続的な取り組みを実施し、産業集積による高付加価値化を図ってまいります。

○農業分野への取り組み

地域の基幹産業として位置づけ、地方創生部内に専担者を配置しております。

また、「豊年万作」「さつま風土」など農業者専用の融資商品の設計、異業種からの農業参入や法人化に伴う規模拡大、スマート農業(IoT化)への取り組み等の支援を実施しております。

○医療・介護分野への取り組み

「みやぎん介護事業支援ファンド」を創設し、新規開業のご相談等積極的に支援しております。

また、地方創生部内に「介護事業サポートデスク」を設置し、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートも実施しております。

○海外ビジネス支援への取り組み

既に海外で事業を展開されているお客さまや、今後海外進出・海外取引をご検討されているお客さまが必要とする、貿易決済や外貨資金調達、為替リスク対策などの各種金融機能をご提供いたします。

また、国内外の様々な機関・企業と業務提携を結び、海外取引に関するお客さまのニーズにワンストップでお応えできるコンサルティング体制の充実を図る一方で、海外商談会・視察団・国際ビジネスセミナーなどを通じた情報提供も実施しております。

(参考)2019年4～9月:海外商談会2回参加、国際ビジネスセミナー4回開催

○事業承継・M&A支援

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M&Aに関するニーズにお応えするため、2014年4月に「事業承継・M&A支援室」を新設し、外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM&Aのコンサルティング等の支援を実施しております。

ESGの取り組み

環境(Environment)の取り組み

環境にやさしく美しい社会づくりを推進することを目的として、地域のさまざまな清掃活動に参加しています。2019年8月、宮崎県を代表する大淀川の上流にある年見川流域を中心に清掃活動を実施しました。この「第36回いきいき大淀川クリーン大作戦」には、都城地区13店舗より100名を超える役職員が参加し、地域の環境整備・自然保護に努めました。

また店舗には、省エネ・省資源活動の一環として太陽光発電設備を11カ店に、電気自動車普及に貢献するためのEV充電スタンドを6カ店に設置しています。お客さまのニーズに応じ、便利で高品質なサービスを提供するとともに、環境や福祉にも配慮した店舗でお迎えしています。



社会(Social)の取り組み

【地方創生の取り組み】

当行では「地域との共存共栄」の経営理念のもと、地方創生に向けたさまざまな取り組みを行っています。地元企業の社会貢献に資する取り組みを応援するため、2018年5月に取り扱いを開始した「みやぎんCSR型私募債(愛称:With)」は、お客さまの社会貢献機運の高まりもあり、2019年9月末までに101件(99社)のご利用をいただいております。また、お客さまの販路拡大ニーズにお応えするため「地方銀行フードセレクション」や「国際ビジネスセミナー」等をはじめさまざまなサポートを行い、地元経済の発展および活性化に向け取り組んでいます。



【女性や若者のチャレンジ支援】

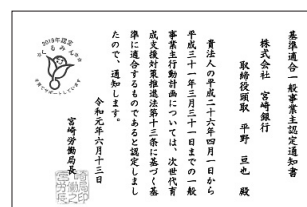
新しいマーケットや雇用の創出を目的として、地域の女性や学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催しています。2019年8月に、宮崎県産業振興機構と共同で第2回女性起業家ビジネスプランコンテスト「W-ing MIYAZAKI」を、2019年9月には宮崎大学の学生・院生を対象に「第3回宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催しました。女性や若者が地元に残り活躍することで、地域の活性化に寄与することを目指しています。



【女性活躍推進・健康経営・ワークライフバランス】

企業が持続的な成長を実現していくうえで、従業員およびその家族は大切な財産です。当行は、2017年1月から就業時間内禁煙・同年4月から「健康経営推進担当取締役」の特命および敷地内禁煙を実施しています。2018年2月より2年連続で経済産業省および日本健康会議より、「健康経営優良法人」の大規模法人部門の認定を受けています。また、従業員に対し、禁煙やメタボ解消に向けたサポートを行うなど、健康意識の向上とワークライフバランスの実現に向けて積極的に取り組んでいます。

2019年6月には、宮崎県内企業初となる3回目の「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を宮崎労働局より取得しました。企業における人財の多様性を確保するため、男女が平等に働きやすい職場づくりに取り組んでいます。



ガバナンス(Governance)の取り組み

社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するため、2016年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。更なるガバナンス機能の強化を図るため、2019年6月に委任型執行役員制度を導入し、指名報酬委員会を設置しました。